

特設人権相談 **無料**

人権擁護委員の日にあわせ、人権相談所を開設して皆さんからの相談をお受けします。

いじめ・体罰・いやがらせ等の人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

期 日 6月1日(火)

時 間 午前9時～正午

場 所 総合センター

相談員 田島伸一・新井君美

人権擁護委員

※相談員は交代する場合があります。

問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

※皆野町以外の相談所もご利用になれますので、希望市町村に直接お問い合わせください。

人権擁護委員の日 **6月1日**

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権思想を広め、人権を尊重する社会の実現に向けて、常に積極的な相談・啓発活動を行っています。

相談は、年6回(偶数月に実施)広報でご案内しています。

人権擁護委員紹介(敬称略)

氏 名	住 所	電 話
塩 旗 國 光	皆野1866-1	☎62-3779
金 子 理 恵 子	皆野915	☎62-4727
田 島 伸 一	三沢779	☎65-0021
久 米 雄 志 郎	国神576	☎62-4317
新 井 君 美	下日野沢2354	☎62-2595



「新日本脳炎ワクチン予防接種について」

日本脳炎予防接種については、従来のマウス脳由来の日本脳炎ワクチンの接種後に重症ADEM(急性散在性脳脊髄炎)を発症した事例があったことから、より慎重を期すために、平成17年5月から定期予防接種の積極的な接種勧奨を控えていました。

しかし新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が承認され、第1期の有効性や安全性が確立されたことから、今年度は次のとおり接種勧奨を行います。

◎詳細は個別通知でご案内します。

●平成19年4月2日～平成20年4月1日生の方

満3歳になり次第、接種することができます。詳しくは3歳児健診でご案内します。

●平成18年4月2日～平成19年4月1日生の方(年少組)

積極的な接種勧奨の対象となります。原則集団接種となります。

●平成15年4月2日～平成18年4月1日生の方(年中組～小学校1年生)

現在、積極的な接種勧奨は再開されていませんが、日本脳炎流行地(東南アジア・沖縄・九州・中国・四国地方など)に行くことがあり、接種を希望される方は、接種可能です。この場合は個別接種となります。

接種を希望される方：事前に、予診票をお渡しします。母子健康手帳を持参し、健康づくり担当へお越しください。

◎次の方については、厚生労働省から詳しい通知があり次第ご案内します。

●積極的な接種勧奨の差し控えにより、接種機会を逃してしまった方

第1期初回接種は6日～28日までの間隔で2回接種すること、第1期の追加については初回接種終了後おおむね1年後となっています。現在のところ定められた間隔で接種されていない場合、予防接種法に基づく接種ではなく、保護者の希望による任意接種となります。ただし、日本脳炎に対する基本的な免疫をつけるためには3回接種が必要とされていることから、接種勧奨の差し控えにより接種できなかった不足回数について接種することが妥当です。

今後ワクチンの供給量を勘案しながら、接種の機会を確保できるよう厚生労働省で検討中です。

●第2期対象年齢(9歳～12歳まで)の方

新日本脳炎ワクチンは、第2期への使用について、治験が完了していないため、現在は接種できません。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233